

## 令和3年度 第8回西区自治協議会会議録

日時：令和3年11月25日（木）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 >

(会 長)

それでは、承認を求める事項となっております議事についてを議題といたします。

今回の議事であります令和4年度特色ある区づくり事業については、今月の各部会での議論を元にしておりますので、報告事項(1)の各部会の状況報告にあります令和4年度特色ある区づくり事業部分を併せて説明いただきたいと思います。

資料1と資料4に基づいて、各部会長より順次ご説明をお願いいたします。

最初に、岩沢第1部会長、会議概要の1と資料1の部会の回答案についてご説明をお願いいたします。

(岩沢委員)

岩沢でございます。今ほど大谷会長からお話がありましたものに基づきまして、説明させていただきますと思います。

最初に資料4を開けていただきたいと思います。私どもは11月10日に第7回部会をいたしました。

出席者は書いてあるとおりです。

最初に、自治協議会の事業についての説明がありました。特色ある区づくり予算と自治協議会提案事業について、私どもは環境美化ということで今年度なくなったわけですが、引き続き来年度もしたいということです。防災については後で詳しくお話ししますが、一応、そのような了解でした。

委員から出された意見として、一つは、ごみ拾いSNSピリカを西区に広げる取り組みを行ってはどうか。西区民一人一人の美化意識の向上がきれいなまちにつながるのではないかとありました。あとのものは見ていただきたいと思います。

続きまして、防災についてです。所管分野の防災は私どもですけれども、環境美化同様、全体でとらえたほうがいだろうということで、部会の全員のご意見でありますので、防災については、全体のあれで取り上げていただきたいと思います。従いまして、1号委員から3号委員まですべての委員から意見として、私ども第1部会としてはお願いしたいということになります。

(会 長)

引き続き、五十嵐第2部会長から会議概要の2と資料1の部会の回答案についてご説明をお願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

第2部会よりご報告させていただきます。まず、資料4の第2部会を開いていただきまして、その中の2からご報告させていただきます。

2の報告に関しては、資料2と並行させております。まず、特色ある区づくり予算、自治協議会提案事業についてということで、令和4年度に第2部会が取り上げてきた自治協議会提案事業について、先月から大変長いたくさんの検討をいただきました。そして、それに対する標語に関する事業を継続するのかということと、第2部会に割り振られました買い物難民買い物ツアーについてについて取り組むかについての議論をしました。

皆様からの意見はこの下のとおりです。まず、標語の継続事業についての意見は、ポスター・チラシに記載されている事例を一つ取り上げて実証する。支え合いを広める、地域活動への参加機会を作る。例えば、あいさつ運動やあいさつデー、それから除雪の活動。それから、新型コロナウイルス感染症の影響による運動不足や人とのつながりが低下している状況へのアクションを起こしていく。それが雪の降る前を支え合い週間と位置づけて、支え合いを広めてはどうか。それから、支え合いの事例についてコンテストを開催してもよろしいのではないかとということです。

めくっていただきまして、委員から、若者と高齢者の運動の場を設けてはどうかということで、まず、例として、2年前まで行われていた、山田小学校では小学校6年生と高齢者が何人か、月2回、高齢者の方が学校と一緒に登校されて、そこで小学校の方と一緒にラジオ体操をするという、とても素敵な事例を報告いただきました。そういうこれまでの意見を基に、私たちは資料2の2番、支え合いの取り組みの輪を広げるということを、私たち自身で普及事業をしていこうと、直営方式でやっていこうということに決めました。

それから買い物難民です。買い物難民の皆さんの意見は、少し行ったり来たりして申し訳ありませんが、小規模な範囲で、自治会等で行うほうがスムーズにいくのではないかと。ネットショッピングについて取り上げるとしても、人それぞれネット環境が異なるので、私たちが取り組むのは難しいのではないかと。それから、安全なネットショッピングの方法について知りたいなど、ご意見が出ました。

審議の結果、私たちは、資料1の下キーワードということで、買い物難民については、部会の回答として、買い物難民はとても注目されている地域課題ですが、自治会等の地域団体においても徐々に買い物難民という課題に取り組む例が見受けられます。ニーズや、主な購買者や環境、課題が地域ごとに異なることを踏まえると、自治協議会第2部会として取り組むのではなく、地域の自治会、町内会や地域コミュニティ協議会が小規模な範囲で取り組むことが望ましいという結果を出させていただきました。

(会長)

次に、岩脇第3部会長、会議概要2についてご説明をお願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の会議概要を報告いたします。開催日時は11月4日です。出席者等は省略させていただきます。

主な議事ということで、2、令和4年度特色ある区づくり予算、自治協議会提案事業についてです。令和4年度に第3部会が取り組む自治協議会提案事業について、10月の部会で重点的に取り組む地域課題とした魅力の発掘について、どのような手法を用い、どのような内容で取り組むか等を議論いたしました。

委員から出された主な意見は次のとおりです。西区で活動するガイドの持つ情報を収集し、一つにまとめてはどうか。歴史だけでなく、素敵なお店も紹介してはどうか。各地域をしっかりと調べて研究をする。まずはしっかりと洗い出しを行い、発信手法等について取り組みながら検討を進めてはどうか。という意見です。

審議の結果、来年度は魅力を洗い出し、その魅力をマッピングするなどの工夫をすることにし、直営方式で取り組むことにいたしました。

その他、次回は12月2日です。

(会長)

最後に、小川アートフェスティバル特別副部長、会議概要について説明をお願いいたします。

(小川委員)

本日、田中部会長が所用のため、代わりに報告させていただきます。

11月12日に第8回の部会を行いまして、今年度のアートフェスティバルの反省を基に令和4年度の検討を行いました。令和4年度の事業につきましては、今年度の反省を基に、来年もやったほうが良いということで実施します。事業名は西区アートフェスティバルです。内容については、今年できなかった音楽・芸能団体の発表、それからアート作品、新潟大学の音楽部門等を中心に行いたいと思います。会場につきましては、黒崎市民会館です。開催予定日は11月5日、6日の土日を予定しております。

今年度の内容ですけれども、総括、アンケートをやったわけですが、それが一番に書いてあります。当日来られた方のアンケート、約半数の方々からアンケートを回収しまして、それを基に総括を行ったわけです。書いてあるとおり、音楽、芸能はなくなったのですが、アート部門、おんてっく、大変高い評価を参加者からはいただいております。中にはもう少しという人もいたようですけれども、アンケートの中にはそういう記述はありません。

(会長)

副部長、今は西区アートフェスティバルの先回やった部分の説明ですよね。これは後で触れますので。

(小川委員)

分かりました。そのことにつきまして、お話ししましたように、令和4年度の自治協議会の提案事業、簡単ですが、以上です。

(会 長)

続きまして、自治協議会提案事業について、資料2に基づいて、私から説明させていただきます。

資料2をご覧ください。これまで、各部会で令和4年度の自治協議会提案事業について審議を行い、ご提案いただいた事業の一覧です。運営会議で全体確認を行い、記載の6事業を来年度から実施するものとして提案させていただきます。

整理番号1、環境美化については、事業名を「区民で取り組む環境美化」とし、事業概要は「ごみ拾いSNSを活用する等、区民の美化意識向上につながる取り組みを実施する。」としております。事業費は50万円です。

続きまして、整理番号2、支え合いの取り組みの輪を広げるという地域課題に対しましては、事業名を「(仮称) 支え合いの大切さ普及事業」とし、事業概要は「地域の支え合い活動に対する支援を行い、支え合い活動の大切さを広める活動を実施する。」としております。事業費は50万円です。

続きまして、整理番号3、魅力の発掘に関しましては、事業名を「お宝を探せ！ 西区の魅力発掘事業」とし、事業概要は「西区にある様々な魅力を掘り起こし、区民の誰もが分かるよう可視化する。」としております。事業費は50万円です。

以上三つの事業は、今年度に第1部会、第3部会が行った提案募集形式ではなく、委員自らが取り組む直営方式で取り組むことといたします。

続きまして、整理番号4、区ビジョン策定のための西区民アンケートについてです。こちらは次期区ビジョンまちづくり計画を地域と行政で作りに上げていくために、西区民へのアンケートを実施するものです。事業費は80万円です。

続きまして、整理番号5、防災ですが、事業名を「(仮称) 地域防災検討事業」とし、事業概要は「各地域や団体で抱えている課題などを明らかにし、解決方法を検討する。」としておりおます。事業費は30万円です。

以上二つの事業は、運営会議が主体となって取り組んでいく事業となっております。

整理番号6、西区アートフェスティバルです。事業概要は「音楽・芸能団体の発表、アート作品の展示及び新潟大学音楽部門等区の魅力発信の場としてアートフェスティバルを開催。」とし、事業費は170万円で、自治協議会提案事業費の合計額は430万円となります。

なお、今年度に引き続いて、次代の担い手育成に取り組んでほしいという意見もありましたが、地域や団体によって状況が異なること、短期的に解決する課題ではないことなどから、事業としては取り上げませんでした。しかし、当然、解決しなければならない課題でありますので、上記六つの事業に取り組む中で、担い手育成という視点を取り入れて検討いただきたいと思っております。

なお、参考までに、広報紙発行事業は自治協議会提案事業とは別に予算策定を予定しておりますことを申し添えたいと思います。私からの説明は以上です。

続きまして、区役所企画事業について、資料3に基づいて、加藤副区長よりご説明をお願いいたします。

(副区長)

資料3をご用意いただきたいと思います。令和4年度特色ある区づくり予算区役所企画事業を記載した資料になります。

検討の経緯を若干申し上げます。7月の各部会で特色ある区づくり事業に対してご意見をまとめていただき、9月の本会でいただいたご意見に対する担当課の考え方をお示しし、10月の各部会に改めて事務局案の内容をお示しし、ご意見をお伺いしました。10月の各部会では、意見集約としては、特に異議なしといえますか意見がなかったということでありませ

ず。それで、9月の本会でお示ししている資料との変更点について説明させていただきます。まず、事業費の欄が9月のときは昨年度の事業費を入れておりましたが、今年度の事業費に改めて、入れております。それから、事業名ですが、二つ訂正がありますので、ご説明いたします。

まず、3ページのNo.10、一番下の欄です。9月のときは「西区サステイナブル農業支援」という形でしたが、事業名のところに「事業」を追加したということです。それから、4ページのNo.12、「つくろう！ やろう！ わたしたちの地域除雪モデル事業」ということで、前回の資料では「地域除雪」のところを「歩道除雪」としていたのですが、口頭でその場で訂正させていただきましたけれども、改めて「地域除雪」ということで書いております。

全体事業につきまして、このページの一番下をご覧ください。区役所企画事業として全14事業、2,777万円となっております。先ほど会長よりご説明いただきました自治協議会提案事業430万円と合わせまして、令和3年度と同額の3,200万円が令和4年度特色ある区づくり事業の予算額となっておりますことをご報告いたします。

すみません、私は今ほど14事業、事業名としては14あるのですが、一つ、6番の「西区NEWスタイルウォーキング」事業が来年度は指定がありませんので、事業数としては13事業になりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

先ほど、第1部会長、第2部会長からご説明いただきました資料1の取り上げてほしいテーマやキーワードについて及び私から説明させていただきました資料2の自治協議会提案事業と、加藤副区長からご説明いただきました資料3の区役所企画事業それぞれについて、この案でよろしいかお諮りいたします。ご承認いただければ、新潟市にその旨を回答したいと思います。

また、委員の皆様からご意見、ご質問はありませんか。

ご質問はないようですので、原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

異議なしということで、それでは、原案のとおり回答することといたします。

なお、事務局より、令和4年度特色ある区づくり予算についての回答案を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局におきましては、市関係当局への手続きをお願いいたします。議事に関しては滞りなく終えさせていただきました。

### < 3 報告 >

(会長)

続きまして、自治協議会からの報告に移りたいと思います。(1)部会の状況報告です。令和4年度特色ある区づくり事業については先ほどご説明いただきましたので、それ以外の部分について、資料4に基づいて各部長より簡潔に報告をお願いいたします。

岩沢部会長、よろしくお願いいたします。

(岩沢委員)

資料4を見ていただきたいと思います。その他について、かいつまんで説明したいと思います。

重複しますが、区民生活課長より、イノシシの出没について報告がありました。7月のときにはみどりと森の運動公園のほうに行ったのですが、今回は8日、9日にわたって海岸のほうに移動したというのが大きな特徴でした。詳細については区民生活課長がお話しします。

それから、2番目に、総務課長から、新潟市犯罪発生状況、9月末現在についてご報告がありました。それを抜粋しました。オレオレ詐欺の中で一番多いのが東区、中央区、西区であります。全体として、東区は3,553万円。前回もお話ししたと思うのですが、架空料金請求が3,553万円に対して3,370万円ということで、率にして94.8パーセントです。中央区におきましては3,219万円に対して2,290万円、71パーセントです。私どもの西区はそれに次いで、半分以下ですけれども、1,476万円に対して架空料金請求が1,048万円。率にして71パーセントです。これはいろいろな角度で巧妙にされていますので、皆様方をはじめ自治会とか、くれぐれもオレオレ詐欺に引っかからないように、ひとつ徹底していただければありがたいと思っています。

裏面を見ていただきますと、第8回目の会議について、12月6日午後1時の予定です。当初は3時だったのですが、第2部会とバッティングしまして、私どもは1時ということになりました。午後1時です。お間違えのないようにお願いします。

西区功労者表彰式は12月21日です。こちらは黒崎市民会館でやる予定です。

(会長)

続きまして、五十嵐第2部会長、お願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

第2部会の報告をさせていただきます。開催日時、会場、参加者等は記載のとおりです。

主な議題の1番目、令和3年度区自治協議会提案事業の「支え合いの大切さ」を広める標語等活用事業についての完成後デザインの確認ということで、何度か皆さんも目にさせていただいていると思いますが、ポスター、チラシが、10月の第2部会で検討した内容と、私ども部会長と副部会長で最終確認をさせていただき完成したデザインを改めて部会で確認し、ポスター、チラシを各学校、ポスターのみを医療機関や福祉施設等に順次発送している旨を事務局より説明がありました。皆さんもいろいろなところでもしかして目にしていらっしゃるかもしれませんが、まだ見ていない方はどうぞ来てください。準備してくれます。

それから、めくっていただきまして、3、その他になります。標語の使用届提出状況について報告がありました。「支え合いの大切さ」を広める標語の使用届について、真野委員が企画、運営を行っている「ツナゲアイプロジェクト—支え合い、繋げ、愛。—」に使用している旨を澤邊委員より代理で報告がありました。私もこのプロジェクトに参加させていただいて、一緒に参加させていただきました。大変素敵なプロジェクトで、本当に私たちの想像しない企画であったり、いろいろなものをたくさんいただきました。これがそこで終わらず、またいろいろなところに活用できたらいいなど、大変感心して戻ってまいりました。

今回の開催日時はこちらに記載してあるとおりです。先ほど第1部会長がおっしゃいました西区功労者表彰式も記載のとおりです。

(会 長)

次に、岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

先ほど述べたとおりです。第3部会のその他ということで、開催日時は12月2日です。

(会 長)

最後に、アートフェスティバル特別部会の小川副部会長からお願いいたします。

(小川委員)

先ほど言いましたけれども、主な事業について、今年度のアートフェスティバルの振り返り、最初に来場者のアンケートがそこに記されています。詳細は省略させていただきます。

総じて大変よかったです。それから、下のほうには、部会で委員から出た意見、感想を記載しております。アート作品は、年々内容が充実してきている。それから自由研究も大変いいものができていると。触りたくなるようなものが、触ってはいけないものがあったということがあります。それから、ずっと長時間見て、かなり楽しんでいたのではないかと。おん×てつくにつきましたは、アンケートでは大変よかったですけれども、これを指導していただいた田中先生が、少しくまかないところもあったと。私は分からなかったのですけれども。

今回は、私たちは年末年始は休むことにしまして、2月中旬くらいに、決まっていませんけれども、今年度の反省を基に来年度の内容について、10回目にふさわしい内容にしようということで、これから検討していきます。

(会 長)

今ほどの報告について、質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(長澤委員)

質問ではないのですが、広報紙特別部会から皆様にお願ひがあります。今回、当日資料としてお配りしてある中の最後のほうになりますが、12月19日発行予定の広報紙のピラがあります。こちらに目を通していただき、ご意見等がありましたら、11月30日火曜日までに事務局へご連絡いただければ、いろいろなご意見を反映できる場所は反映して発行に向かいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(会 長)

質問はないですか。

それでは、以上をもちまして、部会の状況報告を終わります。

引き続き、所管課からの報告に移ります。(1)西区教育ミーティングの開催についてです。西区教育支援センター長よりご報告をお願ひいたします。

(事務局)

西区教育支援センターの福田です。よろしくお願ひいたします。

本日は、お手元の資料5として配付いたしました西区教育ミーティングの開催が決まりましたので、ご報告させていただきます。

日ごろより、皆様には教育行政にご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございます。コロナ禍が続いておりますが、西区自治協議会の委員の皆様と区担当教育委員とが一堂に会して意見を交換できる教育ミーティングは大変貴重な場ですので、感染状況が比較的落ち着いてきた中、資料5に記載のとおり、令和4年1月28日金曜日の午後1時45分から、自治協議会が始まる前のおおむね1時間程度、この会場にて開催させていただくこととなりました。

当日は、2番、テーマのところに書いてありますように、令和4年度から市内の全小中学校で導入されるコミュニティ・スクールについて、教育委員会事務局の教育総務課より制度説明を行った後、今年度、西区のモデル校としてコミュニティ・スクールを先行実施している五十嵐中学校から活動報告をしていただく予定になっております。地域に開かれた学校から地域とともにある学校へ、保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える教育を目指した制度ですので、皆様からのご協力が欠かせないものとなりますので、ぜひ、ご参加いただきたいと思います。

なお、出席者にありますように、子どもたちの保護者の皆様にも広くご理解、ご協力をいただきたい内容ですので、八つある中学校区からPTA関係者の代表として1名ずつ選出いただき、参加していただく予定でおります。すでに西区PTA連合会からは、椎谷委員がこの自治協議会の委員に選任されておりますが、会場の広さの許す限り、多くのPTA代表にお声がけをさせていただくつもりでおります。



自治協議会委員の皆様におかれましては、別紙の連絡表にて出欠のご連絡を1月14日金曜日までにお知らせくださいますようお願いいたします。次回の自治協議会のときにお持ちいただいてもけっこうです。

(会長)

今ほどの報告、説明について、質問がありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、引き続き、各所管課からの報告の(2)除雪体制の見直しについてです。阿部土木部総務課長補佐よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

よろしくお願いいたします。土木部総務課の阿部です。私からは、本日、市の道路除雪の取組について、資料6とパンフレット、リーフレットをお付けいたしました。それを用いて説明させていただきます。

最初に、A3横の資料6、令和2年度の異常降雪を踏まえた除雪体制見直しについてを説明させていただきます。左上の平成29年度の豪雪を踏まえた主な取組みについてです。平成29年度の豪雪の経験を踏まえ、各種の視点から除雪体制の見直しを行ってまいりました。具体的には、ICTの導入や雪捨て場の確保など、そうした体制を強化しながら豪雪時の対応に備えてきたところです。

一方で、今年の異常降雪では、わずか10日間で市内の平均累積降雪量は150センチに達し、この10年間で最も短期間に記録された降雪量となりました。このため、幅員などの道路事情によって、除雪車でかき分けた雪を道路脇に雪山にしておく場所がなくなり、その結果、通行できる幅員の確保が困難となり、除雪作業を行ったところですが、事業者からは昼夜を問わず懸命に除雪作業を行っていただき、道路の確保に努めたところです。しかし、一方で、再び交通渋滞や公共交通の運休、学校の休校、物流が滞るなど、市民生活や経済社会活動に大きな影響を受ける事態となりました。市では、この事態を踏まえ、さらなる除雪体制の見直しなどに取り組むことが必要という考えから、6月に内部の検証会議を立ち上げ、除雪体制のさらなる見直しに向け、再度取り組んだところです。

左下の令和2年度の異常降雪で表面化した新たな課題についてですが、記載にありますとおり、有識者、建設団体、交通事業者、県警などから課題やご意見をいただき、問題点の洗い出しをしたところです。この検証会議では、それらの問題点を除排雪の効率化、市民広報の充実の二つの視点から検討を進めていただきました。

右上の令和3年度の主な取組みについてです。この検証会議により、二つの視点からの中間取りまとめを今月11日に提言書としていただきました。市においては、この提言の内容を踏まえ、この冬からでも実施できるものを取りまとめて記載いたしましたものです。1点目の除排雪の効率化ですが、これは新たに除排雪作業実施基準を策定し、作業の優先順位を明確化することや、歩掛等の実施水準の明確化など、効率的に除排雪作業をすることで、早期の道路交通確保を図り、市民の皆様に影響を受ける可能性のある時間を少しでも短く最小限に抑えていきたいという考えです。また、昨冬の大雪時には、雪捨て場の渋滞が原因で排

雪作業の効率が悪くなったことから、さらに雪捨て場や雪置き場を積極的に確保し、除排雪作業の効率化を図りたいと考えております。

次に、2点目の市民広報の充実です。これは、適時適切な情報発信ということで、さまざまな広報の機会やツールを活用し、発信力を高めながら、的確な情報発信はもとより、その出し方のタイミングについてを工夫し、最新情報を市民の皆様提供したいという取り組みです。また、市の除雪体制は市民の皆様の通勤通学の時間帯に間に合うよう取り組んでいるところですが、平年並みを超えたような大雪の場合、除排雪に長い時間がかかってしまう可能性があります。このような場合、市の除雪力を最大限引き出すとともに、市としては除排雪業者と連携しながら懸命に頑張っていくつもりです。しかし、それでも除排雪に長い時間がかかってしまう場合には、その間、市民の皆様にご協力をお願いしたいと考えております。除雪が追いつかない状況では、交通渋滞や公共交通の運休など、当たり前の日常や行動が難しい状況だと考えられます。市民の皆様には、そういったトラブルやリスクに巻き込まれないよう、不要不急の外出を控えていただいたり、テレワークや時差出勤など、朝の外出時間を調整いただくなどの行動変容の工夫をお願いしたいと考えております。

続きまして、リーフレットに移らせていただきます。A4の一枚物です。こちらは、大雪に特化したリーフレットです。大雪は災害という認識を持って市民の皆様にごPRしたいと考えております。市民の皆様は、このリーフレットを見ていただき、改めて新潟も大雪になるということを再度知っていただき、大雪時のトラブル回避やリスク回避を図るため、手控えていただくような工夫をしていただきたく、大雪に対する意識を変えていただければ幸いです。

裏面をご覧ください。左上に棒グラフを使って、近年の新潟の雪の降り方が極端化していることを表すグラフを掲載しています。過去10年間くらいを振り返ったものですが、市では、赤枠で囲った平成23年、平成29年、令和2年のような大雪を異常降雪として考えています。その雪も大雪になりそうだという予想が気象庁から出ております。市も除雪協力業者も懸命に対応しますが、大雪の際には自助、共助、公助の三つの行動が大切と考えています。大雪の際、市民の皆様には気象情報の入手や必要な備品の確保、不要不急の外出は控えていただくなど、ご協力をお願いしたいと考えております。

また、併せて、ご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など、地域の皆様で助け合っていただきたいこともお願いいたします。冬の新潟の生活を過ごすためには、皆様方の協力なしでは乗り越えることはできません。何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

また、このリーフレットにつきましては、もう一つのパンフレットと併せて12月上旬から中旬にかけて、各自治体を通してご家庭に配布させていただく予定です。大変お手間をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

(会 長)

ただいまの説明について、質問がありましたらお願いいたします。

質問もないようですので、引き続き、(3) 区ビジョンの策定について～西区のこれまでの取組み～についてであります。当日配布資料1に基づき、笠原区長及び松尾地域課長よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

地域課の松尾です。よろしくお願いいたします。

それでは、区ビジョンの作成につきまして、私から全体の流れというものを説明させていただきます。まず、当日配布資料1-1、カラー横のものをご覧ください。資料の左側にあります、現行の区ビジョン基本方針・まちづくり計画についてというものがありますけれども、こちらについては10月の自治協議会本会で政策調整課が説明した内容になりますので、省略させていただきます。

資料の右側、区自治協議会ワークショップの目的についてになります。これまで実施してきた区取組みと成果を検証し、次期区ビジョンの策定に向けて、現状認識と、今後起こりうる課題の把握を行い、目指す区方向性を考える機会とするということになっております。

その下の3、区自治協議会ワークショップの流れについてです。ワークショップでは、まず、本日お配りしております当日配布資料1-5、西区自治協議会ワークショップ現状把握シートを基に、これまでの取組みを評価していただきます。よかった点、悪かった点、まだ足りていないと思う点などを評価していただくことになります。

併せまして、当日配布資料1-2という、同じくカラーのA4横の二枚物です。こちらは新潟市の将来人口推計や、将来想定される変化、課題などをご覧ください、今のこの社会ではなく、将来想定される社会で起こりえる課題等を想定して、今後、どのような取組みが必要なのかご検討いただきたいと思います。

2枚目になりますけれども、こちらは将来想定される変化、課題を子育て、教育や医療、介護など、分野ごとにまとめた資料があります。こちらは総務省が今年度作成した資料になります。2040年ごろにかけて、全国的に起こるだろうことをまとめた物になっています。概ね新潟市もこれと同じような変化、課題が生じるものと見られています。ぜひ、今後を見据えた、検討する際の参考にしていただければと思います。

ワークショップに戻りますけれども、ワークショップでいただいたご意見を基に、区ビジョン基本方針素案というものを我々事務局で作成しまして、1月の自治協議会でお諮りする予定になっております。ワークショップでは、これからの区を目指す方向性についてご意見をいただくことが中心になりますので、これまでの取組みを振り返りつつ、これからの社会のあり方を見据えて、今後、何に取り組むべきなのかを考えることを中心としたいと思いますので、その視点でワークショップに臨んでいただくようお願いいたします。

続きまして、当日配布資料1-3をご覧ください。左に西区と書かれているものです。こちらは今現在の西区区ビジョン基本方針になります。これを今年度、新たに更新というか策定していくという形になります。開いていただきまして、最初に区の概要がありますけれど

も、区の将来像、それから目指す区のすがたというものがあります。この目指す区の姿については、人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまちから、最後のページの地域と区役所が共に歩むまちということで、5本柱という形で構成されております。

その流れで、当日配布資料1-4というA4一枚物をご覧いただきたいと思います。当日配布資料1-4をご覧いただくと分かると思うのですが、この目指す区のすがたの5本柱に続いて、施策の方向性、それから具体的な取組みを一覧にしたものです。この5本柱にはそれぞれ二つの施策の方向性がある、その下に具体的な事業がぶら下がっているという仕組みがお分かりいただけるかと思っております。

これを見ていただいたうえで、A3横の現状把握シートというものをご覧いただきたいのですが、この一覧の中にあつたように、施策の方向性それぞれに沿った形で目指す区のすがた実現に向けた取組み、これまでの取組みで達成できたこと、それから、これから取り組むべきことということでまとめているものです。これから取り組むべきことについては、近い将来に取り組んでいくことや将来に起こりえる課題を想定し、これから必要となる取組みの概念などを記載していただいたところです。

この後区長から、これまでの8年間の取組みについてスライドを使ってご説明いたしますが、この現状把握シートすべてを説明する時間はありませんので、この中から主なものを選んで説明いたします。現状把握シートの真ん中のこれまでの取組みで達成できたことの下線が引いてあるところをスライドでご説明したいと思っております。残りの部分については、後日、ワークショップの当日までにご覧いただければと思っております。

パワーポイントで説明します資料を紙にしたものが当日配布資料1-6ということで、こちらはスライドの画面にも映しますけれども、併せてご覧いただければと思っております。

次に、当日配布資料1-7をご覧いただきたいと思っております。皆さんのお名前が入った名簿のようなものがあるのがお分かりでしょうか。ワークショップの当日は、こちらに示したグループごとに割り振られたテーマ、5本柱について議論していただきたいと思っております。グループ編成については、そのテーマに照らして関係する部会を考慮し、その部会員を中心に割り振らせていただきました。一部所属する部会とテーマが合わない方もいらっしゃいますが、その方が日ごろ所属している団体やご職業などを考慮して割り振らせていただきました。運営会議でもご了承いただいた割り振りですので、この割り振りで来月はよろしく願いしたいと思っております。

来月ですけれども、当日の進め方については、簡単な説明があつた後に、まずは、これまでの取組みについての評価をするのですけれども、時間が限られているため、個人でまとめた意見を付箋に書き出して、グループ内で分類し始めるという作業から始まります。なので、みんなで意見を出し合っていくというよりは、皆さん個々の意見をスタートと同時に付箋に書いてくださいという形になりますので、できるだけ事前にお考えをまとめてきていただきたいと思っております。その際は、当日配布資料1-8で白紙のものを用意しておりますけれども、これに限りませんが、このような形で、ぜひともご説明、あるいはお配

りしている資料をご覧いただき、来月のワークショップ当日には意見を持った状態で臨んでいただければと思います。

全体について、私からの説明は以上になります。この先は、当日の取組みについて、笠原区長からご説明したいと思います。準備があるので、お待ちください。

ここまでの説明で、何かご質問はありませんか。かなり資料がたくさんで。

(会 長)

事前課題シートですね。これから10月の本会までの間にそれぞれ資料に目を通して、感じる場所をしっかりとまとめてきてほしいと。宿題ですね。

(事務局)

そうです。それぞれ部会も施策もまとめさせてもらいましたので、特にそこは重点的によく読んで感想をまとめていただければと思います。

(区 長)

どうもお疲れさまです。最後に私から、これまでの主な取組みにつきまして、ご説明差し上げます。

今ほど松尾課長からご説明があったとおり、現状把握シート、各施策の方向で、例えば、1ページ目を開いていただくと、子どもたちの健やかな育みということで、目指す区のすがた実現に向けた取組みが三つ書いてあるのですけれども、実際には三つどころではなくたくさん来ているのですけれども、資料のスペースの関係で、本当に主なものしか記載していません。特に、西区独自でやっているものを中心に記載しております。例えば、子どもたちの健やかな育みであれば、子ども医療費を高校3年生まで拡大しましたし、保育園もありますし、子育てもさまざまやっているのですけれども、スペースの関係で本当にごく一部しか記載できておりません。その辺のところをご容赦いただきまして、これだけではないということは、ぜひ、頭に入れておいていただければと思います。そのようなことを踏まえて、これから私から主な取組みをご説明させていただきたいと思います。

今ほど説明がありましたとおり、区ビジョンまちづくり計画は平成27年から令和4年の間の計画であると。そして、西区の将来像は、記載のとおり「都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」として今まで取り組んできたということです。

そして、目指す区のすがたとして、ご覧のとおり五つの目指す区のすがたを掲げて、これまで各種施策に取り組んできたところです。そして、今ほど説明がありましたとおり、非常に年末のお忙しい中申し訳ないのですが、来月23日になりますが、自治協議会の中で、皆様方をお願いし、本当に大事なこれからの西区の姿を、皆様のご意見をいただきながら策定、検討していくこととなります。西区の皆様方からさまざまな意見をいただければと思っております。そのときには、これまでの取組みの評価を行っていただき、そして、将来想定される変化を参考に、目指す区の方角性を皆様方のご意見をいただきたいと思っております。

す。そのようなものを来月予定しておりますので、その前段として、今日、主な取組みをご説明させていただくものです。

まずは、もうお分かりだと思うのですが、その前段となる、今、西区はどのような状況なのか、これからどうなっていくのか。もうご存じかと思いますが、もう一度おさらいで、これを忘れないで頭の中のどこかに入れておいていただければと思います。

西区の人口推計です。このとおり、右肩下がりで人口は減ってきています。そして、平成28年度で15万7,000人の西区の人口が令和18年には9.1パーセント減少してしまいます。逆に、高齢化率については平成28年度で27.6パーセントだったものが令和18年度には32.4パーセントに上昇すると。これは平成29年度の推計だったのですが、残念なことに、令和3年4月現在で約15万6,000人で、そのときの予測も15万6,000人で、ほぼ予想どおり進んでいるという残念な結果です。これが上昇しないまでも、減り幅をもう少し少なくしていこうというのが、区役所がこれまで取り組んできたものです。そして、なぜ減っているかという、これもご存じのとおりなのですが、転入転出の差、社会動態は西区はプラスなのですけれども、死亡出生の差、自然動態が西区はずっとかなりの幅で大きくなっていて、その結果、人口が平成27年までは増加していたのですけれども、平成28年から減少していった、ずっと続いているということです。これからもまた続くだろうということです。

そして、人口が減っている出生が合計特殊出生率で、一人の女性が生む子どもの数ですけれども、西区の場合は、8区を見ると一人なのですが、1.32人と。市の平均が1.30ですから市の平均よりは上回っているのですが、全国平均の1.36を下回っています。安心して生み育てられる子育て環境が必要なのではないかとということです。

そして、「人生100年時代」というものが到来と。これは本当に喜ばしいことなのですが、現在30歳の方が、男性は5人に2人、女性は3人に2人を超える方が90歳まで生きる見込みだと。さらに、女性については5人に1人が100歳まで長生きする見込みだということで、人生100年時代が到来しています。そして、現在、100歳以上の方も新潟市に660人、そして西区に126の方がいます。まさに人生100年時代です。いかに健康で長生きして人生を楽しんでいただくということが大きな課題だと私は思っております。

そして、それに伴って、65歳以上単独世帯の割合もやはり西区は増えてきています。こういった高齢者のみ世帯に対する支援というものも必要だということです。

このような現状ですので、これから、施策ごとに主な取組みをご説明していきます。まず、一つ目の子どもたちの健やかな育みです。これは子育て支援です。これは現状把握シートに記載されているものをそのまま項目ごとに書いてあります。順序として、目指す区のすがた実現に向けた取組み、そして、これまでの取組みで達成できたこと、そして、これから取り組むべきことということで、各項目別に整理して並べ替えておりますので、今後、そういった記載の方向でやっておりますので、ご理解ください。

まず、子どもたちの健やかな育みでは、特に赤く記載したところをスライドで説明していきます。低所得者世帯を対象とした「子ども勉強会」。そして、子育て支援講座やLINEでの

タイムリーな情報発信についてご説明いたします。まず一つ目が、貧困の連鎖というものがあります。それを防止するために、低所得者の子どもに学習指導を行って、希望する進学を実現しようという取組みを実施しています。平成 29 年度から見ますと、主に中学生を対象にこれくらいの回数を実施しまして、参加延べ人数も記載のとおりです。参加者の中学生の皆さんがほぼ高校へ進学しているということで、低所得者の子どもに対する学習支援を実施してきております。

さらに、やはり、子育て支援という状態を迎えますので、各子どもの年代に応じて子育て支援、子育て講座というものを充実し、実施してきております。プレママ・プレパパ応援プログラム、そして、初めての子どもを持った母親のための講座、そして、子育てについて学ぶ機会の提供、そして、効果的なしつけ方についての相談など、こういった子どものステージに合わせて子育て講座を実施しております。そして、これがおのおのの講座の開催回数ですとか参加人数です。

もう一つが、もうご存じだと思いますが、令和元年でしたけれども、本州日本海側で初めて西区がこれに取り組みました。LINE で、対象者の登録いただいた保護者の方に、お腹の中の子どもの今の状況とか、それに対する西区の子育て情報とかそういったものを、マタニティ期にはほぼ毎日配信しますし、生後 100 日まで毎日配信、その後は少し間隔がありますが、必要な方に必要な情報を必要なときにお届けするという取組みを令和元年から行っております。新潟市の子育てサービスもさまざまあるのですけれども、知らないとお使いになっていないと言われる方もけっこういらっしゃるので、こういったツールを使って必要な情報を届けるというサービスをお知らせすること。そういった取組みを始めています。

おかげさまで、対象者というのは妊娠されてから子どもが 3 歳になるまでですけれども、その対象者の 5 割の方にご登録いただきまして、9 割の方から登録してよかったというご評価をいただいています。通常ですと、2 割、3 割くらいの登録が全国的には平均なのですが、5 割も登録いただいています。

次に、健やかに、いきいきとした暮らしづくりということで、これは計画づくりです。ここで何度もご説明しておりますが、やはり、健康維持のためには特定健診の受診率です。あとは、健康寿命延伸のために健康づくりを行ったり、男女共同参画ですとかそういったものに取り組みできています。その中でも、この中では、特定健診受診率です。すでにご承知と思うのですが、4 割の方しか特定健診、がん検診を受けておられません。非常にもったいない話です。実にショッキングなのが、重症疾患で急に倒れた患者の内、約 6 割が連続してこういった特定健診を受けていなかったということです。いかに特定健診を受けてもらうことによって健康が維持できるか、健康がセーブできるかということです。これを西区では重点的に受診していただくという受診勧奨の取組みを今まで進めてきています。

それがこれなのですけれども、3 年連続未受診者を中心とした方に対して、西区の保健師を中心に、訪問ですとか電話ですとか文書ですとか、さまざまなツールを使いながら、ぜひ、受けてくださいというような取組みを行ってきています。特に、西区内でも中野小屋地区と

黒埼地区と小新地区が西区内では受診率が低いものですから、そういった地区を中心に、こういった受診勧奨を行ってきていました。その結果、ありがたいことに右肩上がり、微増ですけれども受診率が上がってきて、これについては皆様のご尽力に感謝しております。残念なことに、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で少し受診率が下がりましたが、また新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着いてきておりますので、取組みもあり、皆様の意識の変革もあり、受診率が上がってきているということで、これは非常に喜んでおります。

次に、支え合いです。やはり、人生100年時代を迎え、これから高齢化率も上がり、そういう意味では、地域でお互いの支えあいということが大切になってくるわけですけれども、これは西区の皆様方からも、支え合いですとかそういった取組みをしていただいておりますことには感謝申し上げます。そして、西区も支え合いを進めていくために訪問など生活支援サービスの実施ですとか地域の茶の間の開設ですとか充実、そして、高齢者の方の孤立を防止する取組みを実施していきますので、ご紹介いたします。

まず、私どもは支援サービスの創出や地域の茶の間の拡充に取り組んできているということで、これまでいかに支え合いが必要かということについては、毎年のようにこういった研修会あるいはガイドブックを作ったり、そういったもので皆様方に必要性の周知を図ってきています。そういったこともあり、また、皆様方のご協力もございまして、平成29年から見ますと毎年、こういった地域の茶の間ですとか訪問サービスに新たに組み込んでいただいております。この5年間で西区内で60か所も新たに組み込んでいただいたということです。これは感謝いたしております。そのほか、これ以前にも取り組んでいただいていた地域もありますので、現在、地域の茶の間で申しますと、西区内では92か所で実施していただいております。皆様方に感謝いたしております。

ただ、92か所と申しましたけれども、これは自治会の実施率で言うと、西区内には300以上の自治会がありますけれども、自治会の実施率でいうと3割なのです。なので、92か所でこれは多いなと思うのですけれども、西区内で見ると、まだまだ7割がカバーし切れていないという実態もあることはご理解いただければと思います。

そして、孤立防止訪問ということで、やはり、高齢者の方にお聞きしますと、ご夫婦で暮らしている間はいいのですけれども、例えば、ご主人が亡くなったり、あるいは施設に入られたり、一人になってしまったときが一番心配だというお話も以前からいただいておりますものから、一人暮らしになった人を対象にして、保健師などの専門職員が訪問などを実施しまして、必要なサービスにつなげてきています。これはほぼすべての方に実施してきています。毎年このくらいの方を対象に訪問などを実施しまして、うつですとか孤立ですとか、そういった方で支援が必要かなと思う方が、やはり毎年、このくらいの方がいらっしゃいます。この方につきましては、必要なサービスにつなげてきています。5年間で905人に訪問を行いまして、83人に必要なサービスにつなげているという実績です。



次が障がいのある人の自立支援です。障がいのある方の支援についても、相談ですとか情報提供ですとか、各種サービスを実施してきておりますが、西区で特独自にやっているのが農福連携サポーターです。障がいがある方は農作業と相性がいいという話があります。それで、そういった農作業に従事していただくことを新潟市では進めているのですが、なかなか西区は進んでいなかったのです。それはなぜかという、なかなか農家と障がいがある方、従事される方の意思疎通が不十分だというのがありまして、西区は独自で農福連携サポーターを作りました。五、六名でサポーターの方が農家のお話を聞いて障がいのある方に伝える。そして、一緒に農作業を指導して、効果的、効率的に農作業に従事していただくという取り組みを実施するというので、始めさせていただきました。

実績といたしましては、例えば、令和2年度ですと、サポーターに登録いただいた方が7名。そして、それを年間を通して農作業に就いていただきまして、実に年間で、延べですが、291人の障がいのある方が農作業に従事していただいています。このような取り組みを続けながら、障がいのある方の自立支援を進めてきたということです。

次が災害・防災です。防災については、自主防災組織の結成を促進するために、西区独自の補償金の制度を作ったり、避難行動要支援者制度の周知を図るなどのご協力をいただいたり、避難マップの作成を西区が支援したり、備蓄物資の分散配置を進めたり、あとは、津波到達時間の早い地域に同報無線4基、津波避難ビルを10か所指定したり、浸水被害を防止するためにポンプ場あるいは雨水幹線を整備したり、さまざまな観点から防災対策は実施してきております。

その中で、今日は2点ほどご紹介いたしますのが、西区でやっている地域の避難マップです。各災害別に自主防災会、自治会・町内会などを対象にワークショップを開いていただきまして、避難路あるいは危険な箇所とかそういったものを落とした避難マップの作成をご支援してきております。単年度でいいますと、毎年7地域前後でご支援してきていたのですが、残念ながら令和3年度はかなり新型コロナウイルス感染症が拡大したもので、ワークショップは難しいということで、やむなく令和3年度は中止にさせていただきましたが、毎年、こういったご支援をしております。来年度も予算は計上させていただきます。トータルで、これまでですと57の地域で避難マップの作成支援をさせていただいております。一番多いのが洪水、それから津波といった想定災害別に避難マップの作成支援をさせていただいております。

もう一つが、備蓄の分散対策です。平成29年度以前は集中的に拠点の避難所に備蓄を配置していたのですが、やはり、いざ災害で避難所を開設したときに、それでは非常に非効率で、皆さん方もとても不安になるということで、平成29年から分散配置を始めさせていただきました。このように平成29年、30年とかなり分散配置の率が上がり、令和元年度には全避難所に一応は分散配置いたしました。ただ、やはり課題がありまして、これは小中学校の避難所の空きスペースに備蓄しているものですから、学校に空きスペースがないといく

らも備蓄できなかつた。もっと言うと、想定避難者数に合った備蓄ができていなかったという、非常に大きな課題がありました。

それで、西区にどのくらいの備蓄があるかという、西区の人口の想定避難者数に対して、これは令和3年度に賞味期限が切れるものを含みますけれども、備蓄でいうと133パーセントの備蓄なのです。ところが、各避難所でいうと主食が全くゼロの避難所が38施設中六つもあつたり、逆に1,000食以上が14施設もあつたり、本当にばらばらです。これでは非常に皆さん方も不安なので、今年度、こういったラックを活用して、今の横積みから縦積みに変えると。そうすると、スペースが少なくても備蓄ができるということで、全小中学校、避難所に今年、現在、ラックを配置しています。年度末にはすべての小中学校で想定避難者数分の備蓄が完了する予定であります。これは一通り、まずは目標としてきたものはできたのかなと思っております。

次に、空き家対策です。これも自治協議会の皆様方にもご協力いただいておりますが、やはり、空き家は増えている傾向にあります。そういった対策といたしまして、空き家を自治会館などに有効活用する事例がまだまだ全市的には6件、西区では半数の3件を取り組んでいただいております。そういった対応ですとか、あるいは、所有者の方が対応するのが原則ですので、所有者の方に文書指導ですとか、あるいは電話をしたりということで、空き家対策をお願いしております。

そのような取組みの実施が、空き家の有効活用というものについては全市的に調査研究は平成26年から令和2年まででは43件ほど調査研究に取り組んでいますが、実際に活用させていただいたのが6件しかないのです。西区で見ると、調査・研究に6件取り組んでいただいて、半分の3件が自治会館や地域の茶の間として活用いただいております。ということで、件数は少ないですけれども、こういった対応、取組みもありますので、こういった取組みはまだまだ進めていかないといけないと思っております。

そして、管理不全な空き家への対応状況ということで、これまで空き家の通報を受けたものが西区でいうと303件あります。その内、所有者調査などを行いまして、改善したものが122件ということです。改善率が53パーセントということで、半数以上が私どもの注意喚起・助言で改善してきているということです。逆に言うと半分がまだ改善されていないということです。こういう取組みは今後も調査していかなければいけないのではないかと思っております。

次に、都市と農村が融合するまちということで、農産物の振興ですとかそういったものです。農商工連携の推進と商店街の活性化ということで、これまで、地場産農産物の消費拡大や販路開拓、生産地の活性化を目的にさまざまな取組みを実施させていただいております。中でも、農商工が連携いたしまして、例えば、くろさき茶豆ですと、これは平成29年に国の地理的表示保護制度に登録されました。そういったこともあつて、単価としては、それまでがキロ当たり754円だったものがG I登録以降は800円に上がってきています。そういったブランド化、消費拡大を進めていかなければいけないので、市内ではくろさき茶豆夏の

陣ですとか茶豆まつりとかそういったものでPRしてきておりますし、首都圏に対しましても、首都圏にも出向いてPRもさせていただいております。

もう一つが、紅はるかということでもジェンヌですけれども、いもジェンヌについてもかなり人気が上がってまいりました。これまでも作付面積の拡大支援ですとか商品開発支援などを実施しています。また、情報サイトの開設ですとか、また、絵本を作りまして、子どもにもこういったいもジェンヌの知名度を上げていこうということで取組みを進めてきていただいております。栽培面積につきましても、平成27年度に16.77ヘクタールであったものが令和2年度では21.74ヘクタールで、29.6パーセントも増加しています。これはまだまだ、本当に評判のいいいもですので、今後も進めていかなければいけないと思っております。

そのほか、西区にはまだまだおいしいものがありまして、新潟すいかですとかやわ肌ねぎ、さまざまあります。そういったものについても農業まつりを開催しながらそういった販路の拡大、あるいは知名度の向上を進めていただいております。

そして、やはり、西区は都市部と農村部が非常にバランスよくあります。そういった都市と農村が融合するまちというものは西区ならではのことは思っております。「農」を通した食育の推進ということで、代表的なものが、西区内の小学校で収穫体験、料理教室、生産者講話の中から、これは学校で選んでいただきまして、授業の中で実施し、食育を進めさせていただいております。例年ですと15校程度が希望し、約1,200人の児童が参加し、食に対する関心あるいは地産地消というものを進めさせていただいております。

実績といたしましては、ご覧のとおりなのですが、収穫体験、料理講座、生産者講話ということで、おのおの実施に応じた参加人数を記載させていただきました。

それから、多様な学びの場づくりということで、西区は大学が多くありますので、そういった大学連携を毎年概ね26件くらい、西区役所で実施してきております。代表的なものでは、こちらの西区自治協議会では、大学の学生や先生方にも一緒にご参加いただきまして連携させていただいておりますし、その他、アートフェスティバル、健活チャレンジ事業、あとはふれあい・ふゆまつりなど、さまざまなこういったものに対して大学と連携し、実施させていただいているところです。

それから、皆さん方にも非常にお世話になっておりますが、地域と学校パートナーシップ事業ということで、地域の方にも学校の運営にお世話になっておりますし、併せてふれあいスクールというものも。西区内は18小学校ですが、新型コロナウイルス感染症の関係でまだできていなかったもので18になっておりますが、これは西区内全小学校でと言ってよろしいかと思っております。

あとは、ご紹介はしませんが、交通安全プログラムということで、通学路の点検も地域の皆様方、学校、区役所、警察といった関係が集まって、通学路の改善、安全確保というものを図ってきております。そのような中で地域と学校パートナーシップ事業については、例がありますけれども、そういった地域の皆様方のお力をお借りしながら、さまざまな事業を実

施していただいております。そして、パートナーシップについても年々、やはりボランティアの人数が増加してきておりまして、非常に感謝しております。地域の皆様方の力をいただきながら、各校も実施させていただいているということです。

そして、スポーツの振興ということで、これはやはり健康寿命の延伸のためにも、これまでさまざまな運動教室を実施させていただいて、1万4,000人以上の方から参加いただきました。スポーツのきっかけとか継続した運動への取組みといったものを進めてきております。具体的に羅列いたしましたが、さまざま、かけっこからプロ野球OB野球教室からさまざま、あらゆる分野で実施してきております。対象も子どもから高齢者ということで、さまざまです。具体的なものでは、令和元年にNHKラジオで朝のラジオ体操を西総合スポーツセンターでやりましたけれども、こういったものを誘致して、西区の健康づくりと共に、西区かけっこ教室、親子で、具体的にはこのような取組みをさせていただきました。

次に、豊かな自然と快適な住環境を大切にするまちの中では、河川の美化と環境づくりということで、ボランティア清掃活動を行いました。皆様方からボランティア清掃にご協力いただいております。そして、西区一斉クリーンデーもあります。こういった取組みの中で、西区は本当に環境美化活動を一生懸命やっております。例えば、ボランティア清掃ですと、西区は市内の8区で一番多いです。桁が違います。それくらい区民の皆様方からボランティア清掃にご参加いただいておりますし、環境美化に取り組んでいただいております。年々ボランティアの参加団体も増えてきております。

それから、西区一斉クリーンデーの参加いただいている数もこのように本当に年々増えてきております。残念ながら令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響がありますけれども、それがなければずっと上がっていると思いますけれども、このような格好で区民の皆様方が共通認識のもとで環境美化活動に取り組んでいただいているものです。

それから、日本海夕日ラインの魅力アップです。これは皆さんもご承知かと思いますが、内野浜地区と四ツ郷屋地区の海岸が非常に浸食されてきています。かつては相当長い砂浜があったのに、全く砂浜がないという残念な状況になっております。それを少しでもまた復活していこうということで、これは県の事業ですけれども、地元の団体の方がけっこうご要望いただいたり、もちろん、西区も県に要望しながらその対策工事を実施してきています。例えば、内野浜地区で言えば、平成21年から工事を始めていただきまして、令和元年度には人工リーフの整備が完了し、令和2年からは離岸堤の整備を進めているという状況があります。そして、四ツ郷屋浜については令和元年から工事を始めていただきまして、現在、離岸堤3基の整備を推進ということで、何とかまたこの海岸を復活しようということで、県もやる気になっておりますし、事業もやらせていただいております。

それから、保安林です。松くい虫ですけれども、本当に以前は松くい虫の被害がありましたが、ボランティアの皆様方から保安林内の環境整備をしていただいたり、あるいは、区もヘリコプターで薬剤散布をしたり、被害木を伐倒駆除したりということで、保安林を守ろうということで、これまで頑張ってきています。これが松くい被害木の推移です。平成27年

で5,107本あったものが激減しました。これは非常にいいと、ありがたいということでこれは喜んでおります。

被害木が平成27年に比べて2割弱まで減っているということで、これは本当に喜ばしいことなのですが、やはり、少し課題があります。実は、こういった西区の保安林は民有地なのです。民有地だということとは、所有者の承諾がないと防除ができないのです。今現在、所有者の方の承諾を得ているのですけれども、これがなかなか難航してしまっていて、面積も、例えば、無人への松食い虫防除について言うならば、これまではほぼ全部やっていました。87ヘクタールくらいやっていたのですが、今回、ご承諾いただいたところだけでいうと今年度は約44ヘクタール、半分くらいしか防除できていないのです。防除できないところがあると松くい虫が増えていきますので、うちも今、相当力を入れて承諾を得て、来年からできるように頑張っているところですが、課題があります。松くい虫防除の課題はここだと私は思っています。

それから、自然を活かした交流人口の拡大ということで、やはり、西区は赤塚の北國街道、そして内野、黒埼、かなりそういった名所があります。そういった名所をご紹介しながら、地域の再発見と交流人口の拡大ができればということで、まち歩きというものを実施しています。そのまち歩きも、ご参加いただいた方には、どこも80パーセント以上の満足度をいただいております。赤塚地域佐潟周辺、大野町、内野町、まだまだ黒埼南などがあります。そういったまち歩きで皆様方に楽しんでいただいているものです。

それから、飛砂があります。これは国道402号、海岸部の飛砂被害です。これも相当、今まで頭を悩ませてまいりまして、海岸部にお住まいの方も飛砂で今まで生活環境が悪化していたのですが、何とかしなければいけないということで、取り組んでまいりました。ご承知のとおりなのですが、人工的に砂丘を628メートル作りまして、そのほか、国道402号沿いに飛砂防止柵の新設が855メートル、更新が939メートル更新いたしました。これまでこのような取組みをしてきて、かなり飛砂が止まっていきました。これはあまりにもオーバーな写真なのですが、ビフォー・アフターということで、整備した後は飛砂が止まっているということです。冬場になると、このような風なのです。それで飛砂が出るわけですが、飛砂防止柵あるいは人口堤防をこのような格好で整備いたしました。その結果、国道402号の砂をどける除砂の回数、作業の回数が、実に整備以降は半分なのです。当然、半分になっているので、除砂費用も6割減っています。このようなことで、形になって飛砂対策が進んでいるということです。地元にお住まいの方からも、非常によくなったという声をいただいております。

それから、自転車や歩行者が快適に通行できる空間、健康的で暮らしやすいまちのかたちといった取組みの中で、遊歩道のご説明をご紹介します。

まず、遊歩道の整備については、黒埼の電鉄跡地です。今年7月に全区間の整備が終わりました。それで、距離で言うと6.3キロあります。今はコロナ禍ですので、安心して外でウォーキングしながら健康づくりしていただくという取組みもあります。皆さんに愛着を

持って歩いてもらおうということで、名前も募集いたしました。沿線の小学校から募集したのですけれども、その結果、オレンジロードという名前になりました。なぜオレンジロードになるかという、西区のイメージカラーがオレンジであること。そしてもう一つが、昔、電鉄のかぼちゃ電車が走っていて、そのオレンジを引っかけた名称に決まりました。

それから、西川のほうは昨年完了したのですが、西川ふれあいロードということで愛称が決まりました。両方の遊歩道とも500メートルごとに距離標を設置いたしまして、楽しみながら健康づくりにウォーキングができるように、そのような整備も今年度は完了する予定です。

それから、除雪については今ほどご説明いたしましたので割愛させていただきますが、この大雪では平成29年の大雪を踏まえまして、産業道路あるいは弥彦街道を通行止めして、思い切って除排雪作業をやらせていただきました。そのようなことで、経験を踏まえながら改善を加えて、効率的な除雪を行ってまいります。

それから、コミュニティ協議会の皆様との協働ということで、ここでご紹介いたしますのは、拠点整備と地域活動補助金をご紹介します。拠点につきましては、15のコミュニティ協議会の中で、黄色に塗った11のコミュニティ協議会で、まずは拠点を持っていただきました。この間、整備あるいは既存の施設を使っただいて、まずは拠点を作らせていただいたところです。まだ四つのコミュニティ協議会は拠点がありません。現在、真砂小学校区コミュニティ協議会で拠点整備しようということで、今、検討させていただいております。これからも、まずは拠点を予算編成しながら整備していく必要があるのではないかと考えております。そして、皆様方の活動を支援する地域活動補助金についてもこのように、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか活動が止まっておりましたので件数は少ないですが、例年、単年度で115件の補助をさせていただいております。例年に対してこのくらいだということです。

それから、なかなかコミュニティ活動に参加する人材がいないのだというお困りのお話もよく聞きます。西区としても次代を担う人材を育てていかなければいけないだろうということで、そのような取組みもやらせていただいております。中学生を対象にコミュニティ協議会の皆様方と生徒が地域の課題について解決方法を一緒になって考えていきますという取組みをしながら、いいアイデアは実現してきているという取組みです。平成29年に赤塚中学校から始まりまして、平成30年が黒埼、内野、令和元年が中野小屋、小新。そして、令和2年度に五十嵐の予定だったのですけれども、新型コロナウイルス感染症の関係でできませんでしたが、今後は五十嵐も取り組んでいく予定にしております。そのような取組みが、写真で見ますと、このような格好で、生徒が皆さん本当に真剣になって地域の課題を解決しようということで、皆様方とワークショップをしていただいているというものです。

本当に走りばしりの説明で、ご理解していただけたか分かりませんが、後でまた少しご覧いただきながら、決して現状把握シートだけではないと。まだまだほかにさまざまあります

けれども、西区役所職員と、何とか西区をいい西区にしたいということでご紹介させていただいておりますので、どうかご評価いただきまして、来月のワークショップにはお力添えを賜ればと思っております。長時間にわたりましてお聞きいただきまして、ありがとうございました。

(会 長)

詳細にご説明いただきました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問はないようですので、次に進みたいと思います。

#### < 4 その他 >

(会 長)

次第4、その他の(1)イノシシの出没についてです。佐藤区民生活課長よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

区民生活課の佐藤です。私から、イノシシの出没の動向について説明いたします。当日配布資料2をご覧ください。イノシシの目撃による情報については、7月の自治協議会でお知らせして以来、11月に入って2件の目的情報がありました。

はじめに裏面、西区イノシシ・シカ出没位置図をお願いいたします。今回は11月8日になります。まず、番号の2番がありますが、地図上で真ん中ほどになりますが、場所は内野山手のファミリーマート付近です。夜の8時半ごろ、海岸のほうへ走っていくイノシシと思われる個体の目撃情報がありました。目撃された方は警察に通報して警察によるパトロールが行われましたが、いのししを見つけることはできなかったということです。情報をいただきまして、区では広報車で注意喚起を行いまして、また、周辺自治会へ注意するようお願いをし、保育園、学校等へ注意していただくよう呼びかけを行いました。

次が、番号3番です。2番の左下にあります。11月9日、四ツ郷屋のメガソーラー付近の畑でイノシシの足跡と思われるものが発見されたという連絡がありました。その際に、関係する地元のコミュニティ協議会や自治会、保育園、学校等に注意喚起をお願いしたところです。また、例年ですと、もっと出没の目撃件数が多いのですが、秋に多いということで、先日、11月21日の区だよりでも区民の皆さんに注意をしてくださいとお願いいたしました。

表面をご覧ください。1番は、今お話しした出没の状況です。2番はイノシシの特性ということです。本来は臆病な動物なのですが、なれると大胆な行動に出るといわれております。

3番目、次の点に注意してくださいということで、再三お願いしておりますが、イノシシを驚かせない、大きな声を出さない、そして近づかない、ゆっくり行動してくださいということです。そして、三つ目なのですが、イノシシを呼び寄せない環境づくりをお願い

します。イノシシが餌場として覚えてしまいます。生ごみ、野菜くずといったものを放置しないようお願いいたします。

私からの説明は以上になりますが、万が一イノシシを目撃されましたら、区民生活課または警察にご連絡をお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

(会 長)

ただいまの説明について、質問はありませんか。

ないようですので、最後に、委員の皆様から何かお知らせはありませんか。

ないようですので、最後に、事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

(事務局)

はじめに、本日配布させていただきました資料の訂正をお願いいたします。右肩に資料5とあります、令和3年度西区教育ミーティングについて(依頼)をお手元にご準備ください。こちらは先ほど西区教育支援センターから説明がありました。開催の時間について改めさせていただきます。ご案内の依頼文、1、期日、1月28日13時45分から14時45分です。1枚めくっていただきますと、出席の連絡表があります。そちらに西区教育ミーティングの出欠と中ほどに書いてありますが、1月28日(金)午後1時15分からとあります。正しくは、依頼文にあります13時45分が正しい時間ですので、申し訳ありませんが、2枚目の15分と書いてあるものを45分ということで見えていただいて、ご出席の連絡をお願いいたします。訂正については以上です。

そのほか、毎回ご連絡させていただいておりますが、次回会議の日程等についてご連絡させていただきます。本日お配りしました令和3年度自治区自治協議会開催予定をご覧ください。次回、第9回自治協議会は、12月23日(木)午後3時からです。会場は黒崎市民会館ホールで開催予定です。会議の議題等詳細については、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

本日もご説明させていただきましたが、12月23日の会議当日は、午後1時から区ビジョンの策定に係る西区自治協議会ワークショップを開催させていただきます。こちらについても詳細は改めてご案内させていただきます。本日、宿題ということで皆様にたくさんの資料と事前作業のシートを配付させていただきましたので、お手数でもそちらを一度お目通しいただいて、ご準備いただいて出席をお願いいたします。

併せて、こちらの表には記載がありませんが、先月ご連絡させていただきました、区自治協議会委員研修会を12月9日(木)午後2時30分より、黒崎市民会館にて開催されます。こちらの研修会に出席される方がいらっしゃいましたら、お忘れのないようご参加いただきたいと思っております。

以上、複数の会議が予定されておりますが、ご予約のほど、確認をお願いします。

(会 長)

ありがとうございました。



以上をもちまして、令和3年度第8回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。大変長時間にわたりまして、お疲れさまでした。